

第64号  
町議会だより

# 第4回定例会

第4回定例会は、12月13日に召集され14日までの2日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、平成22年度各会計決算認定(8件)、平成23年度各会計補正予算(6件)、条例の制定(1件)、一般質問(9人・21問)、意見書案(2件)を審議し、原案のとおり可決。委員会報告(2件)を報告済み。

## 審議のあらまし

### 決算認定

平成23年第3回町議会定例会において付託された平成22年度各会計歳入歳出決算8件について、去る11月21日、22日、24日の3日間にわたり、町長ほか関係職員の出席を求め慎重に審議した結果、次の意見を付し認定すべきものと、会議規則第75条の規定により報告。

◎認定第1号 平成22年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定についてほか7件

#### (認定意見)

平成22年度各会計の税および使用料の徴収については、努力の跡が見られるが、なお一層収納率の向上に期待する。(老人保健特別会計を除く)

### 条例の制定

◎弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例の制定について

平成23年5月2日に公布された地方自治法の一部を改正する法律により、まちづくり計画の最上位に位置する総合計画の基本構想を議会の議決を経て策定する規定が削除され、

### 補正予算

◎一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に1億3千492万3千円を追加。今回の補正の主なものは、歳入では、地方交付税や各種補助金、地方債の追加分などを計上。歳出では、川湯の森病院新築工事に対する「ふるさと融資」として地域総合整備資金1億2千700万円、通所サービス利用促進を図る障害者福祉費615万6千円、共生型サポートセンターなどの整備事業補助金

の増額などを計上。

#### ◎下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から19万6千円を減額。今回の補正は、給与条例の改正による給与の減額が主なもので、一般会計繰入金を減額し、歳入歳出予算の調整を行った。

#### ◎水道事業会計補正予算(第2号)

今回の補正は「収益的支出」において17万6千円を減額補正するもので、給与条例の改正による減額。

### 委員会視察研修報告

#### ◎総務経済常任委員会

##### ▼事項

①公営住宅整備事業により整備した団地および児童遊園地について(比布町)

②「陣内ファーム21」設立の経緯および現況について(浦臼町)

③環境モデル都市の取り組みについて(太陽光発電システムの導入経緯)(帯広市)

▼目的／所管事務の調査のため

▼方法／行政視察

▼期日／平成23年10月17日(月)から19日(木)

##### ▼結果

①公営住宅整備事業により整備した団地および児童遊園地について  
効率的な土地利用を行い、児童遊園地を中心に団地住民の共通の庭として、全体が緑に囲まれ地域住民にとっても利用しやすい一体感を生み出している。

また、高齢者と若者がともに暮らすことができ、町民生活の接点をつくりだしている。

建物は、冬季間の対応として除雪の軽減のため、雁木や屋根付き車庫などの工夫をし、高さ調整可能な流し台、緊急通報システム用の配管など、お年寄り・車椅子身体障がい者の生活に対応した住宅づくりを目指している。

本町においては高齢化が進んでいるので、特に高さ調整可能な流し台の設置に取り組む必要があると思われる。

②「陣内ファーム21」設立の経緯および現況について  
設立経緯と現状について説明を受けた。

「北国で南国の果実を」の思いで発想を転換。北海道の特産物には手を付けずに、新しい作物づくりと規模拡大による画期的な産地形成を目指し、暖房付きフィルムハ

ウスを建設。

バナナ・パイナップル・マンゴー・イチジクなど、冬場の北海道では不可能と思われる果実の栽培に取り組んでいる、ハイテクを駆使した施設内を説明を受けながら見学した。

基本コンセプトは「克冬制夏」であり、冬を克服し夏を制御する経営理念には刺激を受けた。

③環境モデル都市の取り組みについて(太陽光発電システムの導入経緯)  
環境モデル都市行動計画の取り組みである太陽光発電の普及に關しては、21、22年度で公共施設など8施設に全容量133キロワットの太陽光発電を設置。

一般家庭への普及を進めるため、補助金や無利子の貸付金制度(上限170万円まで)などの取り組みを行い、21年度116件、22年度

◎国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  
歳入歳出予算の総額に4千828万3千円を追加。今回の補正の主なものは、歳入では医療費に係る国からの交付金などを、歳出では不足する療養諸費や高額療養費などを計上。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額に284万9千円を追加。今回の補正の主なものは、歳入では被保険者数の増に伴う保険料の増額を、歳出では確定した後期高齢者医療広域連合納付金を計上。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に24万2千円を追加。今回の補正の主なものは、歳入では車両共済保険金を、歳出では給与条例の改正による給与の削減分と屈斜路源泉工事に伴う工事負担金



陣内ファーム21を視察



効率の良い除雪作業を

140件の実績に至っている。このほか、市民の環境づくりなど新エネルギー対策事業に取り組み、CO<sub>2</sub>削減のため環境モデル都市としてあらゆる面において行動をしている。

本町においても、太陽光発電システム導入支援として補助金を交付しているが、さらに促進するため、無利子の貸付金制度実施に向けて検討するべきである。

◎議会広報編集特別委員会

▼目的／議会広報編集の充実を図るため

▼日時／平成23年9月26日(月)～28日(水)

▼結果／「議会広報の編集について」(まとめ)

今回は、全道、全国での議会広報コンクールにおいて、優秀な誌面を編集している3町の視察を行った。特選を受賞した栗山町、入選した浦河町、鹿追町である。

各広報委員会においては、それぞれ町民に親しまれ、分かりやすい紙面づくりに取り組んでいる。その基本として、議会基本条例や編集に伴う要綱、取り決め事項などを定めており、議会広報発行の意義が明確に示されている。

平成23年度各会計補正予算総括質疑

除雪業務の委託方法について

問 泉地区の除雪について、いままで1社体制だったものを2社体制で分けたと聞いたが、作業効率の低下などの問題はないか。

答 12月1日より委託を実施。従来全町5社体制だったものが1社減少し4社になったことにより、泉地区を2社に振り分けた。地域との情報交換を早急に行い、トラブルのないよう進めたい。

本町の広報特別編集委員会では、採用可能な編集要点について既に9月定例議会広報から取り入れているが、本町においても二元代表制である地方議会の基本に鑑み、議会広報の在り方について、町民に対し情報を広く周知する手段として、さらに編集内容の充実を図る努力を進めたい。



評価の高い浦河町、栗山町、鹿追町の議会広報(左から)

意見書

◎義務教育費国庫負担制度維持。負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保

特定検診アンケートについて

問 「特定検診アンケート」が実施されたようだが、実施目的、実施主体は。また住所、氏名、病歴などプライバシーの侵害につながるような気がするがどうか。

答 国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率が低いということで、受けていない方を対象に、受診率の向上および保健師が個人指導の参考とするために実施した。

たばこ税増税による収入の状況について

問 たばこ税の税率が平成22年10月1日に改正されたが、税収はどのようになつたか。また、役場庁舎での分煙対策と喫煙室の清潔な管理対策についてはどうか。

答 たばこ税の収納状況は改正によって値上げされたものの、健康志向などで購入本数が減少していることから横ばいの状況である。

保・充実に向けた意見書について(第3回定例会において文教厚生常任委員会付託)

【提出先】 衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府 命担当大臣

◎環太平洋経済連携協定に反対する意見書について

このたび、政府は、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産などの農林水産業を基幹産業とする本道において、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊する恐れが高い。

こうした中で、国民に対して情報が提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることである。

よって、国においては、TPP協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供と合わせて、国民的な議論を行うとともに

弟子屈高校分の給食対応について

問 新聞によると道立高校5校で給食を実施しているところがあるようだが、新しい給食センターは万一、弟子屈高校が給食とした場合は対応可能か。

答 新給食センターの調理能力は小中学生の人数を勘案し、800食を想定して建設されているが、高校を含めると900食を超えることから、現況での対応は難しい状況である。

小規模校の範囲などについて

問 弟子屈町で小規模校の範囲はどこを指すのか。また例えば統合の話が出た場合の判断は、どのように行うのか。

答 制度上では「へき地校」というが、この点では町内全校がこれに当たる。町村によって違うが、本

に、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないことを重ねて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出。

【提出先】 衆参両院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

議員研修会

◎釧路管内町村議会議員研修会 釧路管内町村議会議員研修会が11月25日、白糠町社会福祉センターで行われた。

釧路総合振興局の村井悟局長が「釧路管内の将来展望」と題し、釧路管内の現状を踏まえ、将来に向かつて可能性を広げてゆくことの大切さについて講演。また、NHK釧路放送局の天津久幸局長が「NHKの災害報道」1・17と3・11二つの大震災の教訓から「と題して講演を行った。放送局の災害対策がしっかりとれたいたので、いち早く災害報道を行うことができた。このことにより対策の重要性があらためて認識された。

町では歴史的経過も含め基本的に3学級、複式で運営している4校をへき地複式学校と位置づけている。統合については、基本的に通っている子どもたちの教育環境を含めて地域がどう考えるかを基本として判断したい。

給食センターの運搬車出入り口について

問 旧センター落成の際に、入り口と車幅の関係で不具合があったと記憶しているが、今回は大丈夫か。

答 運搬車がきちんと入る設計をしている。

公金の金庫における管理状況について

問 役場の各課などで管理をしている金庫の管理状況は適正に行われているか。

答 金庫設置は、主に町税などの夜間徴収を行った際のあくまでも一時的保管をする役割である。当然、翌朝には会計管理者に適正に引き継がれている。

## 町道の防雪柵の設置について

**問** 降雪時期となったが、防雪柵の一部についてたんだ状態の箇所が見受けられるようであるが、いつ設置作業が完了するのか。

**答** 既に発注済みであり、ほぼ完了の予定である。



防雪柵

**答** 観光商工課で管理しているが、農業関係の道営事業で建設しており、対応可能かどうか原課または釧路地方振興局とも相談する必要があります、時間をいただきたい。

## 議員への情報の提供について

**問** 後発医薬品(ジェネリック薬品)については、医療費の削減に効果があると聞いており、町民にチラシの配布がされたようであるが、町民から照会を受ける場合もあるため、こういった情報は事前に議員に知らせていただきたい。

**答** 本町においては、昨年からは国保被保険者のうち後発医薬品の使用が可能な方を対象に医療費通知に同封し発送している。今後は極力議会にも周知するよう努める。

## 一般質問



小川 義雄 議員

一般質問

## 問 エゾシカ農林業被害対策について

**問** エゾシカによる牧草、テンサイなどの年間被害状況と有害

捕獲頭数を伺う。シカ柵整備事業の総延長と整備後の現場の機能チェック体制、およびシカ柵未整備地域の解消と被害防止のために捕獲頭数の大幅な予算措置も必要と思うので、方針を示してほしい。

## 答 町長答弁

エゾシカによる牧草、テンサイなどの被害状況は毎年約9千万円程度で推移しており、捕獲頭数は毎年1千頭前後の状況。シカ柵の総整備延長は約120キロメートルで、整備終了後の不具合の場所は町も協力して、道に修繕要望をする。農協などと連携して、有害駆除頭数の拡大を進める。



シカ柵の効果が最大限に生かされるように

## 川湯ふるさと館の浴槽について

**問** 川湯ふるさと館の浴槽が狭く足が伸ばせないという苦情を聞くが、拡張対応は可能か。

## 問 水道事業の課題について

**問** 早急に年次計画で対応

水道管の老朽化に伴い、腐食が進行して破裂したことに伴い、断水が発生して生活に支障をきたしている大規模な事例は、道内で2004年以降だけでも25件発生。主な原因は法定耐用年数の40年を経過していることにある。上水道管の法定耐用年数40年を経過している場所の総延長数量と、30年以上経過している石綿管総延長の現状、およびこれらの水道管、石綿管の敷設替えを推進する基本的計画を示してほしい。

## 答 町長答弁

法定耐用年数40年を経過している上水道管は、弟子屈上水道、川湯簡易水道、弟子屈西部農業用水道、跡佐登農業用水道で総延長4千5百メートルの現況。

石綿管で敷設替え未整備延長は8千824メートル残っている。10年間に38件の漏水事故があり、そのうち石綿管によるものが8件発生している。40年の耐用年数を経過している老朽管と石綿管については、大規模な断水を誘因することが想定されるので、水道事業の運営の最重要の懸案事項として早急に年次計画を作成し、しっかりと事業を進めていく。

## 問 へき地複式4校などの現状と今後に向けて

**問** 人生前半の社会保障

**答** 副町長答弁  
平成15年2月に町として認定方法、基準を決めてから9年間で、障害者控除対象者として52件認定。制度の周知は広報と介護認定通知の際に制度に関する文書を同封し、職員が直接口頭で説明することに努める。住民税が非課税世帯に該当すると、福祉灯油、在宅要介護者等家族介護用品支給、介護保険料の軽減、特別用語老人ホームの居住費、食事代の軽減の対象になる可能性がある。

員が直接口頭で説明することに努める。住民税が非課税世帯に該当すると、福祉灯油、在宅要介護者等家族介護用品支給、介護保険料の軽減、特別用語老人ホームの居住費、食事代の軽減の対象になる可能性がある。



へき地校の今後について

度は2億5千400万円。学校施設の維持管理費などにかかる経常経費は6千100万円で、単純に差し引きすると交付税の額が1億9千200万円上回っていることとなる。「へき地」教育は、小規模という特性の中できめこまかな教育を実践できるが、多人数を前提とするスポーツ・音楽の授業、競争心に限界はあるが、複式4校で集合学習を年間5回にわたって行っている。児童が一堂に会し、日常の授業では体験できない多人数による各教科の授業を実践。政府の教育再生懇談会の提言の趣旨は「教育安心社会」の実現を図るため、教育予算の充実を「人生前半の社会保障」と位置づ

## 問 介護認定者に対する障害者控除対象者認定書の発行について

**問** 制度の周知に努める

65歳以上の方が要介護認定区分の要支援1から要介護5のどれかに決定された場合には、申請により障害者控除対象者となり、認定された場合は所得税で27万円及び40万円が、住民税で26万円および30万円のどれかに該当し、控除の適

用となる。平成22年度実績で412人が介護認定を受けているが、5人の方しか申請していない。介護認定者全員に個別の周知が必要ではないか。認定を受けると福祉、介護、医療についての各種の軽減、対象項目が制度としてあるか伺う。

## 答 教育長答弁

国から町に収入として入る交付税は「児童、生徒数」「学級数」「学級数」に基づき積算される。平成22年

度から町に収入として入る交付税は「児童、生徒数」「学級数」「学級数」に基づき積算される。平成22年



館 忠良 議員 一般質問

問 摩周温泉「道の駅」観光案内大看板設置について

問 観光案内大看板は平成24年度整備対象

本町の観光振興のためにも「道の駅」に全町的な観光案内大看板を設置し、特徴的な観光ルートを示す必要があると考えるが計画はあるのか、また「道の駅」周辺の案内看板が有効的な案内板となっているか総合的に検討する必要があると思うが見解を伺う。

答 町長答弁

オープン当初「道の駅」を中心とした市街地を網羅した中型看板を設置したが、町内全体の景勝地が一目で解る大型看板が必要との声があった。時間的に限られたオープンであったがゆえに、最低限の利用看板となっていた。観光客や来町者の声を真摯に受け止めることが利用者増に連動することの認識に立ち、新年度「道の駅」周辺を含め総合的に見直しを図りたい。特に大型看板については、現在進めている「町づくり交付金事業」の対象となることから平成24年度に整備をしたい。



道の駅に大型看板を

問 「道の駅」環境対策について

答 生ごみは回収！環境整備は利用者の目線

「道の駅」に立ち寄る観光客は「生ごみ」などの処理に苦慮しているのが実態である。本町の観光サービス上から町指定のごみ袋購入者に限定して回収方法を検討すべきと考えるが、所見を伺う。また「道の駅」全体の環境対策をどのようにしているか、合わせて所見を伺う。

答 副町長答弁

全道113の「道の駅」で、生ごみ処理に関する問題があることは認識している。釧路管内では、厚岸町「コンキリエ」で利用者の生ごみを受け入れている。本町では現在、商品購入者に限定して直売会で無料で引き

取っている。町の責務として、排出されたごみは、その町が処理する原則となっているが、各地からの観光客のごみ処理を原則論に立って拒否することは難しい。受け入れの場合、ごみの量と処理費用は誰が負担するかなど難しい問題がある。検討した結果、生ごみは、直売会で袋を購入し、それを使用して実施できるように協議をしたい。また、資源ごみは、自動販売機設置会社で対策を立てて無料で回収する方向で、これらは早い時期に進めたい。環境の全体検討については周辺環境整備をいま一度、利用者目線で検討する必要があると感じる。

問 公営住宅の物置の改修その他住宅営繕の計画について

答 物置は平成26年から大規模改修の中で考えたい

見晴「公営住宅」の物置は、耐用年数が過ぎ破損率が高く、物置としての役割がなされていない。結果、物置に入らない物が玄関および階段などに借り置きされることがあるならば、災害および非常時などで人命に関わる事故に連なる可能性が考えられる。早期の対策が必要である。また、法に定められる公営住宅の良好な住環境を確保するとされる観点から、早期



老朽化の進む公営住宅の物置

に入居者の改修要望を十分に調査し、年次計画をもって取り組むことが必要と考えるが所見を伺う。

答 副町長答弁

見晴公営住宅の物置は、新築時と同時に整備されたもので、既に30年を経過して老朽化とともにプレハブ造りであることもあり、修繕も不可能な状態で入居者の方々に大変不便をおかけしている。町内の公営住宅は、平成22年度に作成した町公

営住宅長寿命化計画に基づき、建て替えや住居環境の整備などを計画的に実施していく予定である。今後の方向として、平成24年度は泉ヶ丘団地を対象に、工事のメニュー化を北海道と協議している。平成26年度から見晴公営住宅の改修予定。その工事で、付帯施設の物置も国の交付金活用を北海道と協議している。全体的な修繕については、平成26年度から大規模改修の総合整備計画を入居者の要望も踏まえて考えたい。

問 町職員の勤務実態と町民サービスの在り方について

答 代替え消化率向上とともに職員の勤務指導の徹底

町職員の年次有給休暇および超過勤務などの代替え措置の実態は、蓄積された勤務疲労は、町民に対してのサービスの欠如となる。計画的休暇処理は図られているか。「時間外勤務をさせない日」の計画もあっていいのではないか。反面、町民の目は、日常的な奉仕者としての「言葉遣い・礼儀・遅刻・勤務態度」などに厳しい評価を下す方もいる。各課を含め総合的な職員の勤務指導はどのようにしているか伺う。

答 町長答弁

各種休暇の消化率は、年次有

給休暇平成21年(1月～12月)8.4日、22年は7.9日の取得。超過勤務の代替え措置は、21年47%、平成22年63%である。超過勤務は21年平均23時間、22年26時間の実績である。平成20年度以降、機構改革に基づく組織のリム化を図るため人事異動を実施してきたが、代替え措置が満足できる状況になかった。今後勤務の代替え措置の消化率の向上に努力したい。職員の勤務指導は、町服務規程を再確認をさせ、住民サービスの向上を図るため職員の総合的な資質向上に向かって庁内職員研修委員会や北海道自治政策研修センターなどを活用しながら、職



山田 博 議員 一般質問

問 下水道事業滞納金について

答 滞納額の縮減に努める

平成22年度末下水道事業特別会計滞納繰越額は、受益者負担金3千700万円、下水道使用料300万円、合わせて4千万円となっている。滞納者の中には下水道事業に対する理解が全くなく、補助金を受け取った後は受益者負担金・使用料を納入しない悪質な不払い者がいると聞く。悪質な不払い者に対しては、上水道の供給を制限するなど強硬手段に訴えるのもやむを得ないし、町民の理解も得られると考える。どのように取り組んでいく考えか伺う。

答 副町長答弁

下水道受益者負担金については、都市計画法において「都市計画事業によって利益を受ける者があるときは、当該事業費の一部をその利

益を受けるものに対し負担させることができる」と定められており、この原則に基づき負担金1平方メートルあたり360円として設定し、供用開始区域より順次、賦課の決定を行ってきた。徴収業務にあたっては、滞納者については戸別訪問を実施し、納付相談を行いながら、滞納額の縮減に努めている。

下水道使用料については、一部受益者負担金に未納がある事例も見受けられる。これらについても納付誓約などを取り交わし、不履行者については上水道と

連携を図り、給水停止の厳しい処分も検討し、滞納額の縮減に努めてまいりたい。





風祭 保夫 議員  
一般質問

**問** 企業(設備)の誘致について積極的に取り組む

**答** ①企業誘致活動の現状と今後の見通し。

②報道によれば、石狩市に11月、データセンター(DC)が開業したが、本町にこれらの類の企業(設備)の誘致は、できないか。

また、企業誘致への努力は十分か、今後の決意を伺う。

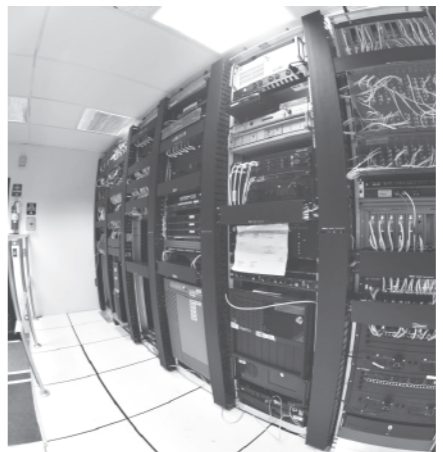
**町長答弁**

企業を取り巻く環境が厳しい中、起業の話は数件ある。

果物栽培施設も順調に事業展開しているし、その他、打診のある企業とも良い関係を築きながら慎重に進めたい。

独自に首都圏、関西圏の企業誘致も行っており、引き続き雇用につなぐ活動に取り組む。

質問のデータセンター(DC)は道と石狩市が進めていた事業で、石狩市のDC立地が評価されIT関連企



データセンターの誘致は

業がした。

DCの立地条件は、電力の安定性や通信ルートの確保などがあり本町も優位性はあるが、遠隔管理が可能なDCは、IT企業が集まる都市近郊に多いのが現状である。

本町は条件的に厳しいが、自然環境や空港アクセスなどの優位性を訴えるほか、津波、高温多湿の影響などのリスク分散を考慮した働きかけも視野に入れ、積極的に取り組んでいきたい。

**問** 屈斜路湖の水質管理対応について下水道整備に向け努力する

**答** 研究機関の検査で、屈斜路湖の水のアルカリ度が20年前をピークに下降し始め、原因は地域周辺住民の生活排水、温泉水などの混合酸性物質の流入ではないかと考えられた。魚類にはすぐに影響はないようだが、町長の水質の見守り対応検討について伺う。

**町長答弁**

国立環境研究所が、湖水の変化を研究テーマとして20年間調査研究している。8月14日の新聞で、湖水は再び酸性化に向かい始めたこと報道された。研究所に確認したところ、酸の量が増えたのか、強度が増したのか、中和能力がなくなったのか、決定的断言は困難と説明を受けた。毎年、橋本陸水生物研究所が魚類生物環境調査を実施している。流入している酸性化物質は湖内ではほとんど沈殿している」と推察され、引き続き監視は



屈斜路湖の環境を守るために

必要。屈斜路湖は摩周湖と並ぶ貴重な観光資源で、毎年、雄大で多様な自然環境に魅せられ、夏はアウトドア愛好者の聖地として、冬はオオハクチョウ

の飛来地としての集客スポットである。貴重な観光資源も良好な水辺環境保全が前提である。対策として、下水道整備の着手には財源などの課題があるが、実現に向け努力していく。



池上 清子 議員  
一般質問

**問** 少子高齢化対応について

**答** 第5次介護保険事業計画等で対応

増加する高齢人口、団塊世代の老齢化で今後医療費は1兆円の自然増、介護費も現行の7兆円が3倍になるとの推計。全世代を通じた、特に高齢者の安心感の確保、現世代の受益感覚が高まるような社会保障の早急な実現が望まれる。住み慣れた地域で家族と共に健康で安心して老いていける仕組み、地域づくりについて伺う。

**町長答弁**

少子高齢化の問題は全国的な課題であり、本町も平均出生率100人が、近年50人前後と半減している。高齢化率も30.7%と急速増加、第5次老人保健福祉計画および介護保険事業計画の推計では、団塊世代が75歳になる10年後には39%に



まえながら、今年度の第5次老人保健福祉計画および介護保険事業計画、老人ホームの政策などを推進し、安心・安全なまちづくりを努めていく。

**問** 住民の声もつと聞いてについて

**答** 広報と公聴が一体となって情報の共有を図る

知らぬ間に何かが決定、実行されていくと感じる住民が多くなる。例えば道の駅裏空き地の庭園づくりの案、庭よりドッグランが必要と考える人や、利用度の少ない

施設、例えばクアハウスの一部に健康増進の可能な器具が設置されたら、と考える人もいる。住民が気軽に行政と情報交換ができる場をつくることのできるか伺う。

**町長答弁**

本町では、町民参加推進条例が制定されており、重要な計画などが策定される際、重要な計画を受け付ける町民参加の制度を導入している。年2回、町の広報紙にタウンメールを添付し、町民から行政に対しての意見をいただいで、直接的な対話としては、各自自治会での総会や町政懇談会に理事者が出席し意見

交換を行っている。策定中の第5次総合計画に実施した2回の町民アンケート、公募委員も含めた町民会議や地域懇談を開催し、いただいた意見を今後の理想の町づくりに生かす努力をしている段階。行政の情報をも的確に伝えるため、広報と公聴が一体となった情報の共有を図り、寄せられた意見を政策に反映させていくように取り組んでいく。



坪井 嗣雄 議員  
一般質問

**問** 上水道、農業水道の町内配置について

**答** 水道の管路図を作成

日頃、町の文書管理規程に基づく保管、廃棄の適正運用がなされているか伺う。町民が住宅の新築ならびに改築、その他増築の折に町の水道管、温泉管などの埋設の図面が本町には未整備のため、破損したり余分な工事を余儀なくされている。水道温泉管の設置時に基となる図面は永久保存である。それら図面に基づいて、早急に全町図面を作るべきである。町長はどう考えるか伺う。

**町長答弁**

町で管理する水道管・温泉管の管路図が未整備であることは、重要かつ急務な課題として捉えている。早急に本町で管理している水道本管・給水管、温泉管など既存の資料・図面を基に整合を図り、管路図のない路線は使用者などからの情報収集と現地調査を行い、全町の管路図の作成に取り組みたい。また、データの電子化も併せて検討する。

## 問 本町の温泉自然エネルギーについて

答 総合的な情報管理を目指す

**問** 本町の特質として、恵まれて

いる温泉をこれからの時代に大きく活用できる大切な資源だと思ふ。町内に温泉として採掘利用の件数はいくつあるのか、町管理、個人管理、その他の管理、総許可件数を伺う。地下資源は無限ではない。全てを町が管理をすべきというのではなく、全体を把握して使用権利者と共に大事に管理できる体制を整えるべきと思ふ。過去に町長が弟子屈町民全員に温泉を水道のように供給すると計画を立てたが、一部の温泉を管理するのみで後は放置されている。一部の町供給の温泉のみ町民の税金が使

われている実態をどう考えているのか伺う。

**答** 町長答弁

町内にある温泉の採掘利用件数は利用休止を含め、町管理が66本、民間管理が213本、他の公共機関管理が5本の合計284本である。温泉の保護と適正な利用を図る目的で、昭和23年に温泉法が制定され、温泉の掘削・採取・利用などの許可権限も含め、北海道が厳しく監理している。しかしながら、本町の温泉は後世に引き継いでいかなければならないことから、役場においても総合的な情報管理ができる体制をつくっていく。

## 問 在宅弁当事業について

答 容器の更新を進める

**問** 現在高齢者に弁当提供しているのは何人、何食か。高齢者、

自宅療養中の食事の内容は栄養士の指導か、それとも供給している事業者に委ねているのか。1食の食事はいくらか。弁当の容器は、町の物か提供者が準備しているか。食事の供給後に何らかの問題が生じた場合、

どのような対策をするようになっていくか。国、道、町、利益者の負担割合はどうなっているか伺う。

**答** 副町長答弁

配食サービスの利用者は43人で、昼食20食、夕食30食程度で週6日自宅へ弁当を配達している。食事の



鈴木 康弘 議員

一般質問

## 問 弟子屈町ウタリ住宅資金について

答 道と協議し今後の動向を見極め判断する

**問** 昭和50年7月1日に施行された弟子屈町ウタリ住宅改良資金貸付条例に基づき貸し付けされた資金の滞納額が、22年度決算審査委員会ですされたが、実施されてから37年の期間が経過し、制定時の歴史的背景や貸付条例第12条の不納欠損処理も行われてこなかった現状を踏まえ、北海道庁と連携を取り大きな見地に立って総合的に問題解決に向けて理事者が政治判断をされるべきと考えますが、所見を伺う。

ら、すべて免除することは難しいが、条例には免除規定があるので、これに沿った運用をしていきたい。また貸付資金には国費や道費が入っていることから、返還問題も含め北海道と協議をしていく。また、道議会においても予算特別委員会に出された情報もあるので、今後の動向を見極めながら判断していく。

**答** 町長答弁

ウタリ住宅改良資金は、アイヌの方々の居住環境の整備改善を図るため昭和50年から開始し、これまで31件の貸し付けを行い、20件は既に償還済みである。他の10件は当人が既に亡くなっていたり居所不明など、支払いが困難となっている状況である。現時点では、公平性の原則か

## 問 無年金者の対応について

答 補助対策は今後検討

**問** 町民の中に年金ゼロの方がいるようだが、町は実態を確認し、対策を講じるべきと考えるが、町

長の考えを伺う。町長は常に町民一族、みんなで喜びも苦しみも共に分かち合うまちづくりを提唱している。現在、無年金の方の中に、若いときから各地で多くの業種で活躍された方、今の事業所と違って食抜きで雇用した時代、年金などは事業所が納めてくれなければ、その期間空白となり、掛けた年数不足のためとその他、いろいろな事情を伺うと当然やむを得ない状態と考える。他の同年代の方が少なくても隔月年金が支給される現在、町内に150人を超えるであ

個人負担だが、43人のうち10人は介護保険の地域支援事業の補助対象となり、個人負担を除く額のうち国40%、北海道20%、町20%、介護保険料から20%の負担となっている。



**答** 町長答弁

現在、65歳以上2千531人のうち37人程度の方が無年金・無収入者ではないかと想定している。本町が行っている福祉施策は、福祉灯油、水道料金助成、バス・ハイヤー料金等助成、火災報知器設置助成と、働く意欲のある方に対しては、緊急雇用対策を町単独事業として実施している。年末の対策は今後検討していきたい。

## 問 老朽危険家屋および休眠大型施設の現状について

答 抜本的改善策を考えていく

**問** 道内各市町村では、過疎化および少子高齢化により持ち主が放置した空家や営業休止状態の大型施設が老朽化し周囲に危険を及ぼす実態が増加し、景観や治安の悪化にもつながるとして、社会問題化している。本町は、観光地である特性から休止状態の大型施設が数多く存在し、老朽化が進むことによりさまざまな問題が生じる恐れがある。所有

者が適正な管理を行うことが基本ではあるが、町民から緊急性のある情報が寄せられた場合の対応策を考えているのか、所有者に対し外部からの侵入を防ぐための措置をするよう行政指導をしているか伺う。また、道内の滝川市では「適正管理を求めめる勧告・命令を行い、従わない場合に罰則を盛り込んだ条例を制定する」との報道がなされていたが、本町も参考にすることはできないか伺う。

**答** 副町長答弁

老朽家屋に限定した調査は実施していないが、耐震性の可否については推計している。大型宿泊施設の休業・廃業の建物は、町内に10軒あり、平成18年に川湯地区で関係機関の協力により危険建築物外壁剥落工事として応急処置をしている。地域・団体から抜本的改善策の要望もあることから、所有者に対し危険回避措置を要請し、法的措置など対応策を考えていく。



**議長会関係**

11月14日～16日 第55回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会道外行政視察  
 11月25日 平成23年度釧路町村議会議員研修会  
 12月1日～2日 釧路町村議会議長会12月定例会

**委員会関係**

9月14日 全員協議会  
 9月26日～28日 議会広報編集特別委員会道内行政視察  
 9月30日 文教厚生常任委員会付託事件審査  
 10月7日 議会広報編集特別委員会  
 10月14日 議会広報編集特別委員会  
 10月17日～19日 総務経済常任委員会道内行政視察  
 10月21日 議会広報編集特別委員会  
 10月28日 決算審査特別委員会正・副委員長打ち合わせ  
 11月18日 決算審査特別委員会正・副委員長打ち合わせ  
 11月21、22、24日 決算審査特別委員会  
 11月24日 議会広報編集特別委員会  
 11月28日 全員協議会  
 12月5日 議会運営委員会

**一部事務組合関係**

11月15日 平成23年第3回釧路広域連合議会11月定例会  
 11月18日 平成23年第2回釧路北部消防事務組合議会臨時会

**その他**

9月17日 第63回弟子屈市街地区敬老会  
 9月24日 釧路新聞創刊65周年記念式典  
 10月1日 更科源蔵文学賞贈呈式  
 10月7日 民主党仲野ひろ子代議士懸案事項要望  
 10月8日 弟子屈ふる里会総会  
 10月11日 浜中町長当選祝  
 10月12日 摩周厚生病院運営委員会  
 10月24日 「ヤナギ有効活用実証実験」視察および懇談会  
 「この地域のかたち」を考える弟子屈町民集會  
 平成23年度弟子屈町功労賞・文化賞等表彰式  
 チャリティ職域かくし芸「芸能の集い」  
 第18回「イチャルパ」  
 11月3日 広島市議会文教委員会行政視察受け入れ  
 11月6日 弟子屈町立弟子屈中学校新校舎落成記念式典  
 11月8日 共生型サポートセンター・グループホーム新築工事完成式典  
 11月9日 老人ホーム合同敬老会  
 11月20日  
 11月27日  
 12月9日

# 議会の動き

(9月14日～12月13日)

第6回臨時町議会が11月28日に開催され、条例の制定(2件)の審議を行い、原案のとおり可決。

**条例の制定**

- ◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

この2つの条例は、人事院勧告に基づき職員の給与を減額するもので減額金額は、約190万円である。

平成23年  
**第6回臨時会**  
 (11月28日)



岩崎 義人 議員  
 一般質問

**問** 災害時避難所の施設整備に関して  
**答** 地震に強い町づくりを目指し、整備を進めたい

**問** 本年ほど、わが国において歴史上まれに見る大きな天災の続いた年もなく、2月の新燃岳の噴火、3月の東日本大震災、9月に台風12号による土砂災害などの現状を見て、本町の防災体制の見直しや施設整備も十分検討していると思う。それについて伺う。

**答** 副町長答弁

平成19年度に弟子屈町耐震改修促進計画を作成し、この計画に基づく改修を平成22年度に弟子屈町役場庁舎などの改修耐震工事と弟子屈中学校の新築工事を終えた。今後、避難収容施設に指定されている施設は、平成27年度までに改修工事を行い、耐震化率100%の地震に強いまちづくりを目指す。また、まちづくり交付金事業で、平成21



防災体制は万全か

は、消防車両などの給水と給水袋の活用を想定し、消防車両も老朽化著しく現場からは更新の要望もあることから検討し、給水袋の備蓄も増やしたい。非常用トイレについては、下水道管の利用を研究検討したい。通信については、広域消防の関係で無線のデジタル化の整備をしていく計画の中で検討したい。

年度から平成25年度の事業期間で中学校を核とした弟子屈地域の防災拠点の整備を進め、さらに昨年度から整備を進めていた全国瞬時警報システムが本年4月より供用を開始している。備品は本年度特に購入はなく、今後計画的に備蓄していく。断水地域の給水



近江屋 茂 議員  
 一般質問

**問** 道の駅の運営について  
**答** 安全・安心な情報提供に努める

**問** 新道の駅が7月16日、足湯や広い駐車場を備え、今までの建物より数倍大きくリニューアルオープンされ、11月末まで管内外から約13万人の方々に利用されている。しかしながら、地場産品など収益面につながっていないのが現実である。今後の道の駅摩周温泉の活力ある運営に向けては、水郷公園との一体感を含めた各種イベントなど、町内手作り産品の土産品コーナーや



より魅力ある道の駅を目指して

そば、いもっこだんごつこなど実演コーナーを設置し、テント村直売所や野菜など摩周グルメメニューを作成し、朝市など観光化すべきと思うが、考えを伺う。

**答** 町長答弁

道の駅のホームページも開設し、施設の紹介など開発局が中心となり無線LANを活用し、スマートフォンで地域の地震や通行止めなど緊急情報発信をするサービスもしている。旅行者の皆さんに安心、安全を与える結果となると考える。市街地業者の受け入れ体制や消費につながる商品を含め、これらの問題として考えなければならぬ。水郷公園の持つ、癒やし空間を楽しんでいただく工夫もし、弟子屈の道の駅が独自性のある駅となるよう考えていく。